

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 愛知県（証券コード：-）

### 【新規】

債券格付 A A A

### 格付事由

愛知県の県内総生産は全国3位の規模を誇り、国内総生産の7%を占める。格付は堅固な税収基盤、都道府県のなかで上位にある財政力や手元流動性の厚み、地方交付税を中心とする国からの手厚い財源措置の状況を反映している。輸送機械関連産業の業績回復に伴う法人二税の増加などから、一般財源はリーマンショック前の水準を回復した。また、県税収入の増加を背景に県債残高が減少するなど、財政状況に改善がみられた。しかし、社会保障費などの義務的経費が増加傾向にあるなか、県税収入の先行きに不透明感がみられる。第六次行革大綱「しなやか県庁創造プラン」における健全で持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みなどにより、引き続き規律ある財政運営を行っていかれるか注目していく。

（担当）加藤 厚・南澤 輝

### 格付対象

発行体：愛知県

### 【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
平成29年度第8回公募公債（10年）	150億円	2017年8月31日	2027年8月31日	0.200%	AAA

### 【参考】

長期発行体格付：AAA 見通し：ネガティブ

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日： 2017年8月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：加藤 厚  
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「地方公共団体の格付方法」（2017年6月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 愛知県
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した発行体およびその出資法人等の決算・予算  
・ 格付関係者が提供した発行体およびその出資法人等の決算・予算、財政運営方針などに関する資料および説明  
・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類  
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、政府機関などによる検証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であっても、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル